

大学院芸術研究科
所属生 各位

大学院芸術研究科長
上村博

学修及び研究活動における AI の取り扱いについて

近年、ChatGPT、DeepLをはじめとする AI（Artificial Intelligence：人工知能）を活用した各種サービス、アプリケーションが隆盛しています。これらは極めて利便性の高いシステムである一方、みなさんが学位を取得するに足る能力を獲得するための学修及び研究活動においては、ともすれば悪影響を及ぼす可能性のあるものであると考えます。

本件については既に文部科学省が早期の指針策定に向けた検討を開始しているところですが、本学芸術研究科においては以下の通り暫定的に取り扱いのルールを定めるものとします。内容をよく確認し、今後の学修及び研究活動に取り組んでください。

1) 翻訳

使用について制限はしない。ただし、使用した場合は必ずレポートまたは論文内でその旨明記すること。

2) 調査

調査段階において ChatGPT 等の AI から得られた各種データは、必ず根拠を著者本人の責任において参照するものとし、そのまま資料として使用することは禁止とする。

3) 執筆

レポート及び論文の執筆において、ChatGPT 等の AI によって生成されたテキストをレポート及び論文として提出することは禁止とする。使用が判明した場合は「試験等の不正行為」に該当するものとして懲戒の対象となる場合がある。

以上